IV. 施策展開の方向性

1. 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備

1.1

時代変化に対応したスポーツ環境の整備

【対象層】学童期(6~12歳)·思春期(13~19歳)

少子化、核家族化、市民のライフスタイルの変化など時代環境の変化に伴い、子どもたちの外遊びやスポーツの機会が減少しており、子どものスポーツ環境を見直すことが求められている。このため、少子化や共働き世帯の増加により団員が減少傾向にあるスポーツ少年団や、教員の働き方改革推進により活動時間等が制限されつつある学校部活動に対して、量・質の両面での支援の充実を図るとともに、地域と連携した子どものスポーツ環境整備に取り組む。



【主要な施策課題】

- スポーツ活動習慣のない児童に対する日常的な身体活動の場の確保、提供
- 保護者の(時間、経済的)負担が少ない児童のスポーツ活動の仕組みづくり
- 学校部活動の活動制限を補完する場の提供
- 中学生年代のスポーツ活動(競技)選択肢の拡大
- トップアスリート発掘・育成の仕組みの充実

(1)スポーツ少年団活動等の充実

小学校の放課後などに、子どもがのびのびと地域でスポーツを楽しめる環境整備を推進する。また、地域や大学等との連携を強化し、学童期を中心とした子どものスポーツ活動を支える基盤であるスポーツ少年団活動を維持、発展させる。

【既存施策】

スポーツ少年団の支援(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 体育振興会やスポーツ推進委員会活動と連携した取り組みの検討
- 時代に対応したスポーツ少年団モデルの創出 (新しい競技スポーツへの対応、競技志向でないスポーツ活動など)
- スポーツ少年団リーダー育成とリーダーによる活動支援の推奨
- 小学校の放課後を利用したスポーツ指導や運動遊び教室などの開催を推進

(2)地域における学校部活動の補完機能の整備

地域のスポーツクラブやトップチームなどと連携し、指導者や部員の不足で十分な活動環境が整わない中学校や高等学校の部活動を補完する仕組みの整備を図っていく。

【既存施策】

中学校部活動の支援〔外部指導者、部活動指導員の配置等〕(学校教育課)中体連大会支援(三島市体育協会)

【新たな取り組みの方向性】

- 複数校の合同部活動、種目別の部活動拠点校制度、競技志向でない同好会型部活動、地域の民間クラブと連携した活動など、柔軟な学校部活動の運営
- 民間スポーツクラブ、トップチームクラブ等が連携した指導者の派遣などクラブ活動の 運営支援
- スポーツ団体等と連携した部活動支援の仕組みづくり
- 中学生が参加可能なスポーツ教室等の充実
- 小中学生が参加できる多様な主体による地域スポーツクラブやサークル活動促進
- アーバンスポーツ²⁴、ダンスなど新しいスポーツ活動の体験機会提供
- 休日の部活動を地域の活動として実施できる環境の整備

(3)トップアスリートの発掘・育成システムの整備

東京 2020 大会開催等でスポーツへの関心の高まりが期待される。この機運を活かし、 運動能力の高い児童、生徒に多様な種目を体験させるなど、個々の身体能力や特性に適し た競技を見出し、トップレベルの競技者として育っていくための支援を行う。また、トッ プレベルのスポーツ選手育成に取組む静岡県東部地域のクラブや他市町と連携し、将来的 には広域での取り組みへの発展を目指す。

【既存施策】

トップアスリートの発掘・育成(スポーツ推進課) みしまジュニアスポーツアカデミー (スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 東部地域でのみしまジュニアスポーツアカデミーの広域展開への拡充
- みしまジュニアスポーツアカデミー修了生との関係維持(同窓会組織など)

1.2

スポーツ保育25の普及

【対象層】乳幼児期(0~5歳)・学童前期(6~9歳)

近年、幼児期に身体を動かして遊ぶ機会が減少しており、将来的には、運動能力や体力の低下だけでなく、スポーツに親しむ資質や能力、意欲の減退にもつながる懸念がある。幼児期において、身体を動かす遊びを中心とした身体活動を十分にすることは、基本的な動きを身に付けるだけでなく、生涯にわたって健康を維持し、積極的に活動に取り組み、豊かな人生を送るための基盤づくりとなる²⁶。そのため、改正前計画の策定以降、順天堂

²⁴ P4 脚注 No10 参照

²⁵ 2012 (平成 24) 年 3 月に文部科学省が発表した「幼児期運動指針」等にそって、幼少期に運動への興味を喚起し、適切な運動能力を獲得するためのスポーツを活用した保育指導の取組み。

²⁶ 文部科学省「幼児期運動指針普及用パンフレット」より

大学との連携によって市内幼稚園・保育園での体力 測定や運動指導を実践してきたが、こうした取り組 みをより充実させ、身体を動かす遊びを通して、子 どもの心身の健全な発育・発達を促すスポーツ保育 の普及に継続的に取り組む。また、乳幼児が身体を 動かすことの楽しさを感じられる機会の充実など の施策も推進する。



【主要な施策課題】

- 少子化や共働き世帯増加による保育施設への早期入所等の環境変化に対応した施策の推進
- 順天堂大学との連携体制の強化(体力測定・運動指導プログラムの提供体制充実)
- 幼稚園、保育園でのスポーツ保育から児童期への継続性の確保

(1)乳幼児期の親子スポーツの啓発

乳幼児健診の機会などの活用や子育て支援機関との連携などにより、保護者に対して乳幼児期の親子スポーツ活動の重要性を啓発するとともに、スポーツプログラムを普及する取り組みを行う。

【既存施策】

スポーツスタート (スポーツ推進課) 交流ひろば (子育て支援課)

【新たな取り組みの方向性】

- 親子スポーツ講座の開催方法の工夫(開催場所、曜日・時間や運営方法の改善など)
- スポーツ保育指導者の育成

(2) 幼児期・学童期に楽しめるスポーツの推進

幼児期から小学校低学年まで、一貫して、楽しく、遊び感覚でスポーツ体験が楽しめる機会を提供し、スポーツ少年団活動や地域のスポーツクラブに参加していない児童のスポーツ環境の整備に取り組む。

【既存施策】

体育施設指定管理者の幼児・学童向け教室(スポーツ推進課) 民間スポーツクラブの子ども向け教室(スポーツ推進課)

- 児童のスポーツ活動の実態把握
- 幼児・小学校低学年向けスポーツ教室の充実
- 小学校の放課後を利用した運動あそび教室の開催

(3)幼稚園・保育園等との連携

幼稚園、保育園等と連携し、スポーツ保育実践の機会を拡充する。

【既存施策】

順天堂大学と連携した園児体力測定・運動指導プログラム

- スポーツ保育を担う人材育成の支援
- リモートシステムを活用した順天堂大学との連携強化



(園児体力測定)

2. 暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進

2.1

地域の絆を創る身近なスポーツ環境の整備

【対象層】市民全般(地域での取組)

学校の施設開放や市立公民館など、身近にある施設をスポーツの場としてより活用できる仕組みを整備することで、地域における幅広い世代のスポーツ活動を活発化し、スポーツを活用したまちづくりを推進する。

【主要な施策課題】

- 学校体育施設のさらなる有効利用の促進
- 市立公民館講座の参加者固定化への対応
- 小学校区体育振興会の持続性の確保と活性化



(1) 学校体育施設開放の仕組みの充実

教育委員会、体育振興会や利用スポーツ団体と連携し、学校の体育施設開放を有効に活用できる仕組みと体制の整備を推進する。

【既存施策】

学校体育施設開放事業(教育委員会、スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 地域で学校体育施設開放の利用管理を行う仕組みづくり (民間組織への運営委託の検討など)
- 施設の有効活用の促進(複数団体の共同利用など)
- 利用者拡大方策の検討(利用規定対象外の団体の取り扱いなど)

(2) 市立公民館などのスポーツ利用の促進

市立公民館などを活用して、スポーツへの関心を高め、健康体操、エクササイズなどの軽スポーツ関連講座やサークル活動の充実を図り、日常生活圏でのスポーツ環境の整備を推進する。

【既存施策】

市立公民館(中郷・北上・錦田・坂)自主講座(軽運動)・市主催事業の優先使用 (生涯学習課)

地域のスポーツ教室などへの講師派遣(健幸政策戦略室)

- 市民主体の軽スポーツ教室の奨励
- 市立公民館講座の内容や実施方法の見直し

(3)スポーツを通じた地域の絆づくり

体育振興会連絡協議会における校区間の情報共有、スポーツ推進委員との連携強化などにより、校区や自治会単位でのスポーツ活動を振興し、スポーツ交流を通じた地域の絆づくりを推進する。

現状では、役員のなり手がなく体育振興会組織が維持できなくなった小学校区もあり、 今後も役員の高齢化に伴い、世代交代が進まずに活動が衰退することが懸念される校区も 散見されることから、他のスポーツ団体と連携するなど、新たな地域でのスポーツ活動の あり方も模索していく。

【既存施策】

小学校区体育振興会活動(スポーツ推進課) 市民運動会小学校区大会助成(スポーツ推進課)

- 中・高校生の地域の運動・スポーツ活動への参加促進のための基盤づくり (例:三島市体育協会などによる中・高校生向けのスポーツ教室や中・高校生が恒常的に参加できるスポーツ活動など)
- 体育振興会連絡協議会の活動の充実(複数校区での共同事業など)
- スポーツ推進委員やスポーツ少年団活動との連携強化
- 地域の課題解決とスポーツを結び付けた活動²⁷の奨励
- 体育振興会を支援するゆるやかな人的ネットワークの形成 (スポーツおやじの会²⁸など)

²⁷ 地域課題の解決のためのスポーツ: 例えば、ごみ減量や環境意識の啓発をねらいとした「スポーツゴミ拾い」(一般社団法人ソーシャルスポーツイニシアチブ)、災害時に必要とされる判断力や身体能力を養う運動会プログラムを提供する「防災スポーツ」(株式会社シンク)などの先行事例がある。

²⁸ おやじの会:主として小学生を持つ父親による、子育てや子どもとの触れ合いを目的に活動する団体で、PTA や町内会等既成の地域団体と異なり、メンバーの自由意志にもとづくゆるやかな組織であることが特徴となっている。

2.2

幅広くスポーツ参加を促す機会や場の提供

【対象層】市民全般

スポーツ庁が推進する「Sport in Life」プロジェクト²⁹等の取り組みや、東京 2020 大会の開催を契機として、すべての人々がスポーツの力で輝き、活力ある社会ときずなの強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」をレガシーとして実現させるための取り組みを推進する。具体的には、子どもから高齢者までが運動能力や体力の差、障がいの有無に関わらず、生活環境や適性に応じて気軽にスポーツに参加できる環境づくりや、各種スポーツ団体との連携によるスポーツ大会、スポーツ教室などの場や機会の充実を図る。



【主要な施策課題】

- スポーツ教室やイベントのニーズ変化への対応
- スポーツ未実施層の行動変容につながる効果的な取り組み
- ビジネスパーソンのスポーツ実施率の向上
- 障がい者のスポーツ活動への参加促進
- 自転車を活用したスポーツ推進

(1)各種スポーツ大会への参加促進

スポーツ大会や既存イベントと連携した取り組みにより、子どもから高齢者までの幅広い層が、個人やグループ、家族など様々な形態で、気軽に参加できる機会の拡充を図る。

【既存施策】

各種スポーツの大会補助(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 既存大会・イベントへの参加奨励や広報の充実
- 新しいスポーツ動向に対応した大会やイベントの開催 (3X3〔3人制バスケットボール〕、ダンス、スラックライン³⁰、BMX³¹、ウォーキングサッカー³²など)

(2)多様なスポーツの体験機会の充実

スポーツに積極的に接していない市民がスポーツに参加するきっかけとなる機会を提供するとともに、市民の多様なニーズに対応し、それぞれの生活様式の中で目的に沿ったスポーツ活動が選択できる環境整備を推進する。

^{29 「}Sport in Life」プロジェクト: P8 参照

[◎] スラックライン:ベルト状の細いラインの上で、歩いたり飛んだりしてパフォーマンスする競技

³¹ BMX:P4、脚注 No8 参照

³² ウォーキングサッカー: 走らずにサッカー競技を行うもので、イングランドが発祥とされる。身体負荷が少なく、子どもから高齢者まで、幅広い世代がともに楽しめる軽スポーツとして、国内でも普及が進んでいる。

【既存施策】

体育施設指定管理者によるスポーツ教室(スポーツ推進課) スポーツ・デーの開催³³(スポーツ推進課) 体育振興会、スポーツ推進委員会活動の支援(スポーツ推進課) スポーツサークル、同好会等の活動場所の提供(市立公民館など)

【新たな取り組みの方向性】

- スポーツ・デーにおけるプログラムの充実
- スポーツ以外のイベントでのスポーツ体験の場の提供
- 継続的なスポーツ活動への行動変容を支援する取り組み (ビジネスパーソン対象や運動が苦手な人のためのスポーツ教室や体力測定会など)
- 今後策定する自転車活用推進計画(仮)にそったサイクルスポーツ推進の取り組み

(3)スポーツを通じた障がいのある人の社会参加の促進

障がいのある人がスポーツをする機会を充実するとともに、 そこに参加を促す取り組みや、支える人材の育成を図り、障がいのある人のスポーツを通じた社会参加を支援する。

【既存施策】

三島市障がい者スポーツ大会(障がい福祉課) 障がい者スポーツ指導員資格取得事業費補助 (スポーツ推進課)

障がい者スポーツイベントの開催 [スポーツ・デーと同時開催]

- 障がい者スポーツ体験会、教室、イベント等の拡充
- ● アダプテッドスポーツ・インクルーシブスポーツ³⁴の普及支援
- 障がい者スポーツ指導員有資格者の活動支援

³³ スポーツ・デー:三島市スポーツ関係団体連合会加盟団体等の協力により、来場者が障がい者スポーツを含む多様なスポーツの体験や、施設の一部を無償使用できるイベントを三島市民体育館で開催 [2020 (令和 2) 年は、新型コロナ感染症拡大の影響で中止]

³⁴ アダプテッドスポーツ・インクルーシブスポーツ:近年、単に障がい者と健常者が一緒に参加できるスポーツを普及させるだけではなく、身体能力や年齢・障害の有無に応じてルールや用具を工夫して、それぞれの人に適応したスポーツを創出する「アダプテッド(適応)スポーツ」やそれを通じて障がい者にとってインクルーシブな(障害のある人を社会的に包み込むこと)社会を創出することをめざす「インクルーシブスポーツ」という考え方が広がりつつある。今後、こうした動きも視野に入れて、スポーツを通じた障がい者の社会参加の促進に取り組んでいく。

2.3 女性が輝くスポーツ環境の整備

【対象層】女性層 青年期(20~39歳)・壮年期(40~64歳)

女性の就業率向上に伴い、スポーツに参加 する意欲はあるものの、参加しやすい場や教 室などの運営システムが整備されていない ことから日常的にスポーツ活動を行ってい ない女性も多くなっている。

スポーツは身体的な健康だけでなく、心の リフレッシュやストレス解消にも有益であ り、比較的スポーツ実施率が低い子育て世代 を中心に女性のスポーツ環境の整備を推進 する。



【主要な施策課題】

- 働く女性が参加しやすいスポーツの場の提供
- スポーツへの関心を喚起するテーマの検討

(1)スポーツへの興味・関心を喚起する機会の創出

日常生活においてスポーツ活動とは無縁であり、スポーツ参加に関してあまり興味を示さない層に対して、美容や食など、女性の興味、関心を喚起するテーマを組み合わせたアプローチにより、スポーツの楽しさや健康づくり効果を実感し、スポーツ参加を促すきっかけづくりを行う。

【既存施策】

みしまタニタ健康くらぶの拡充(健幸政策戦略室) 体育施設指定管理者による女性限定スポーツ教室の開催(スポーツ推進課) 官民連携によるヨガやフィットネス教室の開催(健幸政策戦略室)

【新たな取り組みの方向性】

- スポーツ(美容エクササイズなど)と他のテーマ(音楽・食など)を組み合わせたイベント開催
- 同世代の女性が企画するスポーツ教室やイベントの支援(会場提供や広報支援等)

(2)子育て世代のためのスポーツの場の拡充と情報提供

産後に身体の変調を訴える女性は多く、適切なスポーツ指導が求められている。この時期は、心身ともに健康で子育てをするためにも運動・スポーツが有効な時期であると同時に、日常生活でのスポーツを習慣化する好機でもある。このような観点から、産後の母親に対して、スポーツ習慣のきっかけとなる指導や情報提供を充実させ、子育て世代のスポーツの実施を支援する。

【既存施策】

産前・産後ケアセミナー(健康づくり課) 体育施設指定管理者による子育て世代向けのスポーツ教室(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 働く女性や子育て世代が参加しやすいスポーツ教室の拡充・プログラムの充実
- インターネットや SNS を活用したオンライン講座の実施

2.4

スポーツを通じた高齢者の生きがいづくり

【対象層】前期高齢者(65~74歳)・後期高齢者(75歳~)

高齢者が生きがいを持ち、健康で充実した毎日を過ごすことができるよう、高齢者のスポーツ環境の整備を推進する。

高齢化の進行により、独居高齢者が増加し、引きこもりなどが社会問題化している中で、運動・スポーツを媒介とした社会参加(人との交流や居場所、生きがいの創出)の機会を創出する。



【主要な施策課題】

- 高齢者のスポーツ実施二極化(する・しない)への対応
- スポーツ以外の活動やテーマを入口としたスポーツへの関心喚起
- 老人クラブの高齢化や会員数の減少を背景とした新たな仕組みづくり

(1) 高齢者が親しめる軽スポーツの普及

高齢者が、気軽に参加でき、健康の維持、増進を図るとともに、仲間同士の交流を促進することができる軽スポーツの普及に努める。

【既存施策】

ゲートボール・グラウンドゴルフ・輪投げ大会(地域包括ケア推進課) 体育施設指定管理者による高齢者向け教室(スポーツ推進課)

- 各種団体やサークル単位でのラジオ体操の奨励
- 体育振興会による高齢者向け軽スポーツの普及活動の支援
- ノルディックウォーキング³⁵の普及促進(老人クラブや文化活動の場への講師派遣など)
- 高齢者の関心の高いテーマ(脳トレなど)と組み合わせた健幸スポーツ教室の開催

³⁵ ノルディックウォーキング:左右2本のポールを使って歩行運動を行うもので、下半身だけでなく、腕、上半身の筋肉などの全身を使うことで効果的な有酸素運動となり、通常のウォーキングよりも運動効果を高めることができる。

(2)マスターズスポーツの普及

高齢になっても競技スポーツに取り組むマスターズスポーツは、本人の生きがい創出だけでなく、健康長寿の具体的な目標となり、市民の健康づくりを啓発するモデルとしても重要な価値を持つ。また、生涯スポーツの国際総合競技大会「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催が決定していることから、今後、マスターズスポーツへの注目が高まっていくことが予想される。

こうした背景を受け、本市においても、高齢者が自分の体力や嗜好に応じて競技スポーツに継続的に取り組み、年齢にかかわらず自己の競技力の維持、向上が図れるよう支援する。

【新たな取り組みの方向性】

- 各種スポーツ大会におけるシニア(高齢者)部門の設置奨励
- マスターズスポーツ啓発イベント(高齢トップアスリートの講演会など)の開催
- 老人クラブ未加入者も参加できる高齢者スポーツ大会の開催
- スポーツ教室を終了した高齢者が継続して活動できる仕組みの整備

2.5

スポーツ推進のための基盤整備

【対象層】市民全般

市民のスポーツ参加率を高めていくためには、スポーツの指導体制の充実が不可欠であることから、スポーツを指導する人材を育成していく。また、市民主体で行っているスポーツ活動を支援していくとともに、各種メディアとの連携やITの活用によって、スポーツ大会や教室等の情報を対象者に提供する仕組みを充実させ、スポーツを推進する基盤を充実する。



【主要な施策課題】

- スポーツ推進委員の指導スキル(能力)向上
- 青少年健全育成や人格形成の面でのスポーツ少年団指導者の指導力向上
- スポーツ団体構成員の高齢化、マネジメント人材不足による活力低下防止
- スポーツ団体の自立運営体制の確立(自主財源の確保等)
- 必要な情報が、必要な人へ届く情報発信
- 新型コロナウィルス感染症拡大による新しい生活様式への対応

(1)スポーツを推進する人材の育成

専門的な技能の習得、地域団体や他の組織との連携強化等により、地域スポーツの推進役としてのスポーツ少年団の指導者やスポーツ推進委員の指導能力の向上を図る。

【既存施策】

スポーツ推進委員研修(スポーツ推進課) スポーツ少年団指導者研修(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 新人スポーツ推進委員向け研修会の実施
- スポーツ少年団指導者講習会の充実(テーマやねらいの明確化)
- ◆ 大学や専門機関などとの連携強化
- 部活動の補完機能を地域で整備、拡充するための人材発掘・育成
- スポーツ少年団ジュニアリーダーの育成

(2) 市民主体のスポーツ推進団体の支援

市民主体でスポーツを推進する場づくりや活動を行っている市民団体、サークル等を支援し、市民が気軽に参加できる機会の拡充を図る。

【既存施策】

三島市スポーツ関係団体連合会の開催、各団体への支援(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- 活動の場づくりの支援や活動場所の紹介
- 団体やサークル間の情報交流の支援
- 地域で活動する新たな団体の発足支援

(3) 広報・情報提供機能の充実

多様化する市民ニーズに対応するため、世代によって様々な情報通信媒体の利用状況に応じた効果的な広報を展開する。

【既存施策】

スポーツ団体及びスポーツ活動の情報発信(スポーツ推進課)

- 地域情報誌、放送メディアとの連携推進
- 情報通信環境の変化に対応したスポーツ情報の発信 (SNS や動画配信サービスの活用など)

(4)「新しい生活様式」に対応したスポーツ基盤の整備

2020 (令和 2) 年の新型コロナウィルス感染拡大によって、感染症対策に配慮した「新しい生活様式」36におけるスポーツのあり方が問われる時代となっている。今後、新型コロナウィルス感染症が一定程度収束した後も、新たな感染症の脅威が再来することを想定した危機管理対策が求められる。また、地球温暖化によりスポーツ活動における熱中症などのリスクも増加していることから、スポーツ活動におけるリスクマネジメント37を強化し、「新しい生活様式」を踏まえた安全なスポーツ環境の整備を推進する。

【既存の施策】

感染症に対応した体育施設利用の「新しいスポーツスタイル」の設定

【今後の取り組みの方向性】

- 新型コロナウィルス感染状況変化に応じた『体育施設利用の「新しいスポーツスタイル」』 の改訂
- スポーツイベント開催のガイドライン検討
- 体育施設指定管理者、スポーツ団体と連携したリスクマネジメントの取り組み
- スポーツ活動におけるリスクマネジメントに関するスポーツ指導者研修の実施



^{36 「}新しい生活様式」:長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させる生活様式のこと(厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)」より)

³⁷ リスクマネジメント:事故などが発生する危険性(リスク)を組織的に管理(マネジメント)し、発生確率を低減させたり、万一事故などが発生してもその影響を最小化する取り組みのこと。

IV 施策展開の方向性

3. スポーツによる"健幸"都市づくり

3.1 トップスポーツの支援とチームとの連携促進

【対象層】市民全般

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会 ™の 静岡開催、東京 2020 大会開催などによるスポーツに対する関心の高まりを背景に、全国、世界レベルで活躍する本市ゆかりの選手や新たな選手の育成を地域ぐるみで支援する。

また、地域に密着して活動するトップチームとの連携により「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の活動を拡充させ、本市スポーツの底辺の拡大につなげるとともに、市民の地域への愛着や誇りの醸成を図る。



【主要な施策課題】

- 全国、世界で活躍する本市ゆかりの選手の把握と交流促進
- 地域ぐるみでの本市ゆかりのトップアスリート支援の仕組みづくり
- パートナーシップ協定に基づいた連携事業の展開

(1) ふるさとトップアスリートを支援する仕組みの整備

全国、世界で活躍する本市出身やゆかりの選手を地域ぐるみで支援する。

【既存の施策】

スポーツ功労者表彰

【新たな取り組みの方向性】

- 全国、世界で活躍している本市ゆかりの選手の情報収集と市民の認知度向上
- 市内行事やイベントへの本市ゆかりのトップ選手の参加・協力促進
- 地域ぐるみで本市ゆかりのトップ選手を支援する仕組みづくり (クラウドファウンディングやふるさと納税の活用による募金プロジェクトなど)

(2)トップチームと連携したまちづくりの推進

市内に拠点を置く東レアローズ男子バレーボール部やチームブリヂストンサイクリング、静岡県東部で唯一のJリーグクラブとして活動するアスルクラロ沼津などのトップチームとの連携によって、地域のスポーツ競技力向上、観戦機会の提供、スポーツを通じた地域活性化などの取り組みを効果的に推進し、チームの活動を支援するとともに、市民が身近にトップスポーツと触れ合える環境を整備する。

【既存施策】

ホストタウンへの登録と交流推進(商工観光課) トップチーム、クラブとのパートナーシップ協定の締結

【新たな取り組みの方向性】

- 周辺市町と連携したトップチームの支援
- スポーツ教室やイベントでのトップチームとの連携強化
- ◆ ホストタウン交流の推進と大会後の継続(東レアローズと連携したアメリカ男子バレーボールチームの事前合宿の受入れ)

3.2

ウォーキングのまちづくり

【対象層】市民全般、市外ウォーキング愛好者

市民の参加意欲が高いウォーキングを本市の市民スポーツの柱のひとつに位置づけ、自然や富士山の景観を活かした魅力的なウォーキングコースの整備、活用を行うとともに、指導教室などの普及活動を推進し、市民の参加を促進する。また、観光施策と連携したウォーキングイベントの開催などを通じて「歩きたくなるまち」として情報発信することで、本市の新たな魅力づくりや交流人口の拡大につなげていく。



【主要な施策課題】

- ウォーキングを楽しむ市民の増加と定着
- ノルディックウォーキングの認知度向上(特に若年層)
- 幅広い世代のウォーキングイベントへの参加促進

(1)楽しく歩ける機会と場づくり

歩きやすい歩道の整備や三島市の豊かな自然や歴史を楽しめるコースの設定など、個人やグループでウォーキングを楽しめる環境整備を推進するとともに、健康増進のための効果的な歩き方などの講座や体験イベントの開催などによって市民のウォーキングの参加を促進する。

【既存施策】

ウォーキングの推進(健幸政策戦略室、商工観光課) 「箱根の里」ハイキングコース整備(生涯学習課) ウォーキングプラスワン事業〔民間企業と連携した付加価値付スポーツイベント開催〕 (健幸政策戦略室)

【新たな取り組みの方向性】

- 民間企業・団体と連携したウォーキングイベント等の拡大・充実
- 特定層向けの参加プロモーション(ファミリーや壮年・高齢層男性など)
- 自然や景観を楽しみながら歩ける遊歩道やウォーキングルートの利用促進

(2) ノルディックウォーキングの普及

本市の優れたウォーキング環境を、健康づくりや交流人口の拡大につなげるため、ノルディックウォーキングの普及を推進する。また、スポーツ推進委員会や小学校区体育振興会と連携し、自らノルディックウォーキングを実践しながら、地域での普及活動、イベントの指導を行う人材を育成する。

【既存施策】

ノルディックウォーキングの普及(健幸政策戦略室) ノルディックウォーキングコースの認定取得(健幸政策戦略室) 認定コースの設定及び活用促進

【新たな取り組みの方向性】

- 若年層も対象にしたノルディックウォーキング普及の取り組み
- 「箱根の里」ハイキングコースの利用促進 PR(SNS の活用など)
- 地域でのノルディックウォーキング指導者育成

3.3 健康づくりの推進

【対象層】市民全般

スポーツ庁の推進する「Sport in Life」プロジェクト38等の取り組みとして、各年代や健康ニーズに応じたスポーツプログラムを提供することで市民の心身の健康づくり施策を効果的に展開し、誰もが健康で、生き生きと暮らせる"健幸"都市の実現を目指す。

【主要な施策課題】

- 健康づくりのためのスポーツに市民が参加しやすくする工夫
- 既存の本市関連事業への市民参加促進
- スポーツを通じた「スマートウエルネスみしま」事業の推進



^{38 「}Sport in Life」プロジェクト: P8 参照

- 企業に対する健康経営への関心・啓発によるビジネスパーソンのスポーツ参加率向上
- 介護予防事業への男性の参加率向上

(1)日常生活におけるスポーツ習慣の啓発

気軽に参加できるスポーツ機会の創出や年代に応じた健康づくりプログラムの提供などにより、市民が生活の中で日常的に健康づくりに取り組む習慣を支援する。

【既存施策】

健幸マイレージの普及(健幸政策戦略室) みしま体操の普及(健康づくり課) みしまタニタ健康くらぶの拡充(健幸政策戦略室) みしま健幸体育大学(健幸政策戦略室)

【新たな取り組みの方向性】

- 健幸マイレージの拡充
- みしまタニタ健康くらぶの入会促進プロモーションの実施
- 商工会議所と連携した企業経営者への健康経営の啓発(徒歩や自転車通勤の推奨など)
- 牡年期ビジネスパーソンを対象にした健康運動教室(オンライン教室など)

(2) "健幸"長寿のためのスポーツ推進

高齢者が、転倒によって寝たきりになったり、身体機能低下から要介護状態となったりすることを予防するため、効果的なスポーツプログラムを導入した教室などを充実させるとともに、地域団体などと連携して参加率向上のための施策を展開する。

【既存施策】

いきがい教室(地域包括ケア推進課) 介護予防の普及啓発(地域包括ケア推進課) 三島いきいきカレッジ(生涯学習課)

- 市立公民館や小学校など、身近な場を活用した教室などの開催
- 学術機関と連携した運動機能の調査、研究と実践プログラムの開発
- 男性が参加しやすい機会(地域行事など)を入口とした健康教室などへの誘導策の検討

3.4

スポーツを通じた地域の活性化

【対象層】市外スポーツ愛好家・スポーツ団体等

スポーツによる地域課題の解決や、本市の資源・特性を活かしたスポーツツーリズム、県東部市町と連携したスポーツ関連産業の振興などの取り組みを推進し、地域経済の活性化を図るとともに、活力あるスポーツ都市を目指す。

【主要な施策課題】

- スポーツ大会やウォーキングイベントなどの参加者の市内消費を促進する仕組みづくり
- 広域連携による市内のスポーツ施設、宿泊施設の不足の補完

(1)スポーツ大会を通じた交流人口の拡大

三島市スポーツ・文化コミッションを中心に、市外からの参加者の多いスポーツ大会の受入体制の充実と観光連携の促進や各種スポーツ大会、合宿の誘致、新たなスポーツ大会の創設支援を積極的に展開し、交流人口の増加を図る。また、市内飲食店などとの連携を強化し、地域経済への波及効果の増大を図る。

【既存施策】

三島市スポーツ・文化コミッションの活動推進(商工観光課) スポーツ大会会場でのおもてなしブース出展・地場産品の PR(商工観光課)

【新たな取り組みの方向性】

- スポーツ大会や合宿受入れ、ウォーキングイベントでの市内飲食店等との連携強化
- 既存のイベントや受入れ大会の継続・拡充(ツリークライミング大会など)
- スポーツ大会等での観光や地場産品 PR の拡充
- 新たなスポーツ大会の創設支援

(2) 広域連携によるスポーツ関連産業の振興

様々なスポーツのフィールドとして大きな可能性を有する富士・箱根・伊豆地域の資源を最大限に生かし、県東部市町と連携して新たな市場を創出する取り組みを推進する。

【既存施策】

静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会(E-Spo)の運営支援(商工観光課) 各種ウォーキングイベントの開催(商工観光課)

- 県東部におけるサイクルツーリズムの環境整備の促進
- 伊豆半島ジオパークを活用したアウトドアスポーツ旅行市場の開拓
- 東京 2020 大会開催時における誘客・来街者のおもてなし

(3) スポーツを通じた SDG s 39の取り組み

国のスポーツ推進計画(第2期)の基本方針のひとつに「スポーツで『社会』を変える!」が掲げられているように、スポーツは市民の社会参加を促進し、意識や行動を変える力も有しており、このスポーツの持つ社会的な力を本市のまちづくりに役立てていくこともスポーツ推進の意義の一つである。





一方、地域社会は、地球温暖化や貧困、社

会格差、医療・介護負担の増大など様々な問題を抱えている。地球レベルでは、これらの問題を克服した持続可能な社会を実現するために、2030(令和12)年までに達成すべき国際社会の共通目標としてSDGsが国連サミットで採択〔2015(平成27)年〕されており、本市においてもSDGsに対する積極的な取り組みが求められている。

スポーツの推進は、SDGsで掲げられた17の目標のうち、「3 すべての人に健康と福祉を」の目標に合致するものである。また、スポーツ関連団体をはじめ、多様な主体と連携した取り組みは、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の方向性とも一致する。

こうした点を踏まえ、本計画においても、スポーツ活動におけるSDGsへの貢献やスポーツを通じた市民へのSDGsの啓発などに取り組んでいく。

【新たな取り組みの方向性】

• 公共スポーツ施設の維持・改修での取り組み

(例:地球温暖化への配慮やユニバーサルデザイン導入など)

スポーツイベントにおける取り組み

(例:ごみ減量、プラスチック容器使用量の抑制など)

● プロ・トップチームと連携した SDGs 啓発活動

(例:市民向け広報へのチームの協力、Jリーグの社会連携活動の推進など)

³⁹ SDGs:「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。17 の目標と 169 のターゲット (取り組み内容と達成指標) から構成されている。

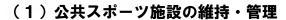
3.5 スポーツ施設の整備促進

【対象層】市民全般

市のファシリティマネジメント方針を踏まえて、本市が所有するスポーツ施設の適性化を図るとともに、市民ニーズの変化を的確に捉え、スポーツ健幸都市にふさわしい環境(公園や道路など)の整備を推進する。

【主要な施策課題】

- ◆ 体育施設の老朽化対応(施設の長寿命化、修繕予算の確保)
- 市民ニーズの多様化対応
- 新しいスポーツ活動(アーバンスポーツなど)の場や機会の提供
- サイクルスポーツ推進のための環境整備



公共スポーツ施設について、市民利用の安全、安心を確保するため、適切な維持管理を行い、予防修繕等による施設の長寿命化を図る。

【既存施策】

スポーツ施設管理・運営、修繕等(スポーツ推進課)

【新たな取り組みの方向性】

- ファシリティマネジメントの推進
- 個別施設の保全・整備計画の策定

(2)街中・街角スポーツ環境の整備

街中や街角で市民が手軽にスポーツ活動を行える環境整備を推進する。

【既存施策】

ウォーキング・ノルディックウォーキングコースの整備(健幸政策戦略室)

- ◆ ウォーキング・ノルディックウォーキング、ジョギングコースの維持・更新
- 遊休地などを活用したスポーツの場の整備
- 公園などでの軽スポーツ(体操、健康運動器具など)の場の整備
- サイクルスポーツのための道路環境等の整備



(3)市民ニーズに沿った施設の整備・既存施設の利活用促進

三島市総合計画や公共施設保全計画等の上位計画との整合を図る中で、市民ニーズを踏まえた施設の整備を検討する。

【既存施策】

体育施設の整備(スポーツ推進課)

- 既存公共スポーツ施設の設備環境の充実(夜間照明や空調設備の充実など)
- 市民ニーズを踏まえた総合運動公園などのスポーツ施設整備の検討
- 近隣市町と連携した広域での施設利用の検討
- 地域のスポーツ利用視点からの学校体育施設の改修検討
- 高校や民間体育施設の利活用促進

IV 施策展開の方向性

4. 推進体制と計画の見直しについて

4.1 推進体制の整備

本計画の推進上の留意点と体制整備のポイントを以下に記す。

(1) 庁内の連携体制

本計画は、スポーツの推進のみならず、スポーツが持つ多面的な力を、各種行政課題の解決やまちづくりに生かしていくことも目的としており、施策の推進にあたっては、スポーツ推進担当課を中心に、教育、健康、福祉、産業振興、都市整備など、関連する部署が密接に連携することが求められる。

このため、関連する各部署に必要に応じて担当者を配置し、連絡会議などを開催する。 これにより、スポーツ関連施策についての情報共有を図るとともに、市全体としてスポー ツ関連施策を効果的、効率的に推進するための調整などを行う。

(2) 官民の協働と役割分担

誰もが、自分の嗜好や生活様式にあわせて実り豊かなスポーツ活動を享受できるよう、 年齢や性別、障がいの有無にかかわらず幅広い市民がスポーツに参加できる環境を整備す るためには、行政だけでなく、関連団体や民間事業者などが、それぞれの役割を分担しな がら、連携、協働していくことが必要となる。

1)市の役割

スポーツ活動の場の整備、市民主体の取り組みの支援のほか、市(施設の指定管理者を含む)が自ら実施するサービスについては、民間事業者が取り組みにくい領域のサービス(広域での連携、障がい者スポーツなど)や無関心層への働きかけ、初心者向けの教室、新たなスポーツへの取り組み、普及などスポーツの裾野を広げる役割を担う。

2) 民間事業者の役割

専門的で高度なサービスや特定の生活者ニーズに応えるサービスなどを提供することで、市民の恒常的なスポーツ活動を支援する役割を担う。

3)関連団体、NPO 等の役割

個々の活動分野において、各団体が自主的、主体的に活動することで、対象とする市民に身近なスポーツの機会を提供する役割を担う。

(3)大学やトップチームとの連携

本市には、日本大学国際関係学部、順天堂大学保健看護学部が立地しており、両大学や その他の学術機関と連携することで、大学施設の利用や学生参加(スポーツボランティア など)、専門分野の知見を生かした調査やスポーツプログラムの開発などが期待できる。

また、東レアローズ、アスルクラロ沼津、チームブリヂストンサイクリングなど地域のトップクラブと連携することで、みるスポーツや子どもたちの競技力の向上、育成などについて、官民協働による効果的な推進を図ることが可能になる。

(4) 広域連携による推進

少子化が進行する中で、たとえば競技人口の少ない競技の普及、強化については、本市 単独で取り組むには限界があり、近隣市町と連携することが有効である。

また、自転車やマラソン、トレイルランなどフィールドが広範囲にわたるスポーツの環境の整備やイベント開催、大型スポーツ大会の受け入れなどについては、複数市町が連携した広域的な推進体制の整備が求められる。このようなことから、静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会などを核として、周辺市町との有機的な連携体制を構築し、関連施策を推進していく。

4.2

計画の見直し

本計画は、教育、スポーツ分野の学識経験者、スポーツ関係団体、自治会、医師会の代表者などで構成する三島市スポーツ推進審議会において、毎年、主要施策の進捗状況の検証、評価を行い、その結果を施策に反映させていくことで、PDCA サイクルの構築を図る。

IV 施策展開の方向性

5. 施策別の目標設定

5.1

成果目標の達成状況

2016 (平成28) 年3月に策定した改訂前計画の計画期間は、2016 (平成28) 年度から2025 (令和7) 年度までの10年間とされている。2020 (令和2) 年度はその中間年度にあたることから、計画策定後の環境変化等に対応するべく上述のとおり計画内容の見直しを行ったが、成果目標についても現状を検証し、一部見直しを行った。

改訂前計画で設定された成果目標の達成状況は、下表のとおりとなっている。

■ 成果目標の達成状況一覧

【凡例】◎:目標以上の成果が得られる見通し、○:達成または達成可能、△:条件次第で達成可能、×:達成不可能

成果目標	目標値 (R02)	実績 (R01)	評価	達成見通し/目標と乖離の理由や要因				
1. 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備								
1.1 時代変化に対応したスポーツ環境の整備								
中学・高校生が活動 可能な地域スポーツ クラブ連絡会の設立	設立	なし	×	指導者や活動場所の確保が難しく、中・高校生の 活動可能なスポーツクラブ自体の発足が難しい 状況である。				
みしまジュニアスポーツアカデミー受講 生の全国大会、国際 レベルの大会への出 場者数	2人	13人	0	達成済み				
1.2 スポーツ保育の普及								
幼児期・学童期のスポーツ教室の参加者 数	37,600 人	36, 158 人	Δ	新型コロナウイルス対策をするために人数を制限しての開催となり、スポーツ離れも懸念される。				
2. 暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進								
2.1 地域の絆を創る身近なスポーツ環境の整備								
市民運動会校区大会 の実施校区数	14 校	13 校	Δ	山田小学校区で主体となる体育振興会がなくな ったため、開催できなくなった。				
公民館等を利用した 地域スポーツ教室な どへの講師派遣数	14 件	36 件	0	達成済み				
2.2 幅広くスポー	ーツ参加を促	す機会や場	の提供					
市内公共スポーツ施 設の年間延べ利用者 数	62 万人	624, 150 人	0	達成済み 温水プールの修繕や新型コロナウイルスの関係 で施設が利用できない期間があったにも関わら ず目標値を達成している。				
2.3 女性が輝くスポーツ環境の整備								
子育て世代のスポー ツ教室での託児サー ビス実施率	30%	0%	×	現在は、親子で参加できるスポーツ教室を実施している。また、母親の就労が増加しているため参加者が減少してきている。				

【凡例】◎:目標以上の成果が得られる見通し、○:達成または達成可能、△:条件次第で達成可能、×:達成不可能

成果目標	目標値 (R02)	実績 (R01)	評価	達成見通し/目標と乖離の理由や要因			
2.4 スポーツを通じた高齢者の生きがいづくり							
高齢者(70 歳以上) の週 1 回以上のスポ ーツ実施率	70%	78%	0	既に目標を達成しているが、今後は横ばいとなる 見通し。			
2.5 スポーツ推進のための基盤整備							
スポーツ推進委員の うちスポーツ指導者 資格保有者数	延べ10 人	延べ9人	Δ	初級障がい者スポーツ指導員の資格取得を促し、 受講できる委員がいれば達成できる。			
3.スポーツによる"健幸"都市づくり							
3.1 トップスポーツの支援とチームとの連携促進							
トップチームとのパ ートナーシップ協定 の締結	2 件	2 件	0	目標達成済み			
3.2 ウォーキングのまちづくり							
新たなノルディック ウォーキング・ウォ ーキングコースの設 定	2コース	2コース	0	毎年更新を行っており、2コースの維持に努めている。また、2コースを使用したウオーキング大会も開催し、周知を図る。			
3.3 健康づくりの推進							
大人の肥満 (BMI25%)の割合	男性 20% 女性 15%	男性 26.8% 女性 20.2%	×	県内での比較をしても、肥満率が高い傾向にあり、平成28年度より高くなっている状況。要因としては、男性は就寝前の食事と飲酒が考えられ、女性は間食が多い事が考えられる。運動については週2回実施している方は男女共に半数ほど見られる。			
3.4 スポーツを通じた地域の活性化							
三島市への大会(合宿)・イベントの年 間延べ誘致日数	30 日	27 日	0	台風やコロナの影響で中止となったイベントも あった。			
3.5 スポーツ施設の整備促進							
市民の公共スポーツ 施設に対する満足度	12%	11.2% (R02 調査)	0	市民アンケート調査の結果では、ほぼ目標水準に 達している。			

5.2 成果目標の見直し

上述した施策別の成果目標の達成状況を踏まえ、今後5年間の成果目標を以下のとおり 設定して本計画を推進する。

2025(令和7)年度達成目標	目標値	設定の考え方					
1. 次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の							
1.1 時代変化に対応したスポーツ環境の整備							
【新規設定項目】 中高生が市内で活動できるクラブ等の数	5 クラブ	 中・高校生が活動可能なスポーツクラブ等の実態が把握出来ておらず、「連絡会を創設する」という目標を見直す必要がある。 新指標として、中・高校生が継続的に市内で活動できるスポーツクラブや教室等の数を目標値とする。 					
みしまジュニアスポーツアカデミー受講生で、予選を経て出場した全国以上の大会への 出場者数もしくは全国大会3位以上の成績者 数	10 人 (累計)	2019 (令和元) 年度時点で、目標の6倍以上の 達成度となっている。本計画においては、対象となる「全国、国際レ ベルの大会」の基準を明確にしたうえで目標 を設定する。					
1.2 スポーツ保育の普及							
幼児期・学童期のスポーツ教室の参加者数	38,000 人	• 新型コロナウィルスの影響は懸念されるものの、教室開催場所や開催形態の工夫などにより、当初通りの目標を維持する。					
2. 暮らしを豊かにするコミュニティスポーツ	の推進						
2.1 地域の絆を創る身近なスポーツ環境の整	E 備						
市民運動会校区大会の実施校区数	13 校区	校区別体育振興会の維持が難しくなっている 校区に対して、従来の形態に拘らず、柔軟な地 区運動会の形態(軽スポーツ大会など)やその 担い手のあり方を模索することで、現状維持 を目標とする。					
公民館等を利用した地域スポーツ教室などへ の講師派遣数	50 件	• 2019(令和元)年度時点で当初目標を達成した ので、目標値を上方修正する。					
2.2 幅広くスポーツ参加を促す機会や場の提	供						
【第5次総合計画・計画指標】 市内公共スポーツ施設の年間延べ利用者数	63 万人	• 2019 (令和元) 年度時点で目標を達成しているが、コロナ終息後の状況が不透明でもあるため、当初目標を維持する。					
2.3 女性が輝くスポーツ環境の整備							
【新規設定項目】 40~50代女性の 週1回以上のスポーツ実施率	55%	女性の就業率向上等の環境変化により、「託児付のスポーツ教室」ニーズが減少している状況を鑑み、目標指標を、「スポーツ教室での託児サービス実施率」から、実施率の低い「40代~50代の女性」のスポーツ実施率とする。					
2.4 スポーツを通じた高齢者の生きがいづくり							
高齢者(70歳以上)の 週1回以上のスポーツ実施率	80%	• 2025 (令和 7) 年度の目標値をすでにほぼ達成 しているが、現状でほぼ上限に近いと考えら れるため、現状+2%の 80%を目標値とする。					

2025(令和7)年度達成目標	目標値	設定の考え方				
2.5 スポーツ推進のための基盤整備		Market Market State of the Control o				
スポーツ推進委員のうちスポーツ指導者資格 保有者数	延べ 20 人	スポーツ推進委員の研修企画の拡充を図ると ともに、資格制度の紹介や受講を奨励するこ とで当初目標の達成を目指す				
3. スポーツによる"健幸"都市づくり						
3.1 トップスポーツの支援とチームとの連携促進						
【新規設定項目】 トップチームと連携したイベント等の年間実 施回数	5 回	目標を達成済みである。本計画においては、当初目標の「活動の充実」 について定量的な目標設定をおこなう。				
3.2 ウォーキングのまちづくり						
ノルディックウォーキングイベントの 年間参加人数	900 人	● 目標を達成済みであるので、本計画においては、当初目標の「適切な維持管理」に代えて、コースを活用した取り組みの拡充についての目標を設定する。				
3.3 健康づくりの推進						
大人の肥満 (BMI25%) の割合	男性 23.4% 女性 17.2%	• 目標は未達であるが、スポーツによる生活習慣病予防の指標として、肥満の割合を減少していくことは重要であり、第 5 次三島市総合計画の指標にもなっていることから、引き続き成果指標とし、目標値については、同計画に合わせ変更する。				
3.4 スポーツを通じた地域の活性化						
三島市への大会(合宿)・イベントの 年間延べ誘致日数	40 日	 2019 (令和元) 年度は、台風や新型コロナウイルスの影響がありながら、目標の 9 割を達成している。 今後については、コロナ禍の影響が見通せないこと、市内スポーツ施設の土日、祝日のキャパシティがほぼ上限に達していることから本計画の目標は、下方修正する。 				
3.5 スポーツ施設の整備促進						
市民の公共スポーツ施設に対する満足度	15%	 2020 (令和 2) 年度の調査結果は 11.4%で、若干目標値に達していないものの、現計画策定時からかなり上昇している。 本計画においても当初目標を維持し、公共施設での教室や体験プログラム、利用者サービス等を充実させることでさらに満足度の向上に努める。 				